

どうする!? 鳩山町議会 議会活性化特別協議会

協議会はこのようにすすめます!!

- 協議会設置の目的は、**次期議会議員選挙が無投票にならない（立候補者が出る）**ようにするためです。
- 希望した議員がメンバーとなり、期間は平成30年3月まで。月に1回程度の会議を開催します。

無投票にならない（立候補者が出る）ようにするためには・・・

- ①議会が、どのような働き・活動をしているか、情報をきちんとお届けすること。
 - ②活発な質疑・討論があり、争点が明確になった魅力ある議会になること。
 - ③充実した議員活動ができるような条件整備をすること。
- ・・・これらを検討してまいります。

○話し合いのロードマップを作り、次期町議会選挙で結果が出せるよう、明確な形で検討をすすめていきます。

協議会で話し合いをすすめると共に、住民の皆様アンケートをお願いしたり、意見交換の場も作りたくて考えております。

住民と共に歩む議会、魅力ある議会になるために、皆様と一緒に『議会』について考えていきたいと思っております。

○是非、これからの議会の活性化に対する皆様のご意見やご提案を頂けますよう、お願い申し上げます。

*議会がもっと活性化し、住民の皆さんに開かれたものとなるように様々な検討を行い、取り組みを始めて7年になります。

これまでの主な取り組みです。

- 議案賛否の公表（議会だより）
- 議長交際費の公表（議会ホームページ）
- 検索機能付き議会会議録の公開
- 一般質問の一問一答方式の採用
- 議案審議の一問一答方式の採用
- 議会前広報「議会のご案内」の発行
- 音声・速報版の配信
- 「議会だより」クイズにて読者の意見把握
- 請願者の希望があれば、意見表明を全員協議会にて行う
- 予算説明会の実施・決算事業評価資料作成
- 傍聴規則の改正
- 議員間の情報共有（一部事務組合議会・協議会・委員会など、参加した議員が議員全員に共有すべき情報をきちんと伝える）
- 全員協議会の定例化（毎月15日あたり）
- どうする!?鳩山町議会 議会活性化特別協議会の設置（←今ココ）

これからの検討課題です

- 議会のあり方
 - ・議員定数の問題
 - ・報酬の問題
 - ・政務活動費など
- 議会の説明責任を果たし、議会への住民参画をすすめるために
 - ・意見交換会（政策討論会）
 - ・議会報告会の開催
 - ・議会だよりの充実
 - ・議会ホームページの充実



一部事務組合報告

町の事業を他の市町と共同して行っています

坂戸地区衛生組合
5月27日坂戸地区衛生組合臨時議会が開催されました。
さる4月に行われた坂戸市長選挙の結果を受けて、石川清坂戸市長が管理者に就任されました。また、同じく坂戸市市議会議員選挙も行われたため、議員の改選があり、組合議長に森田文明議員が指名推薦され議長に就任しました。
当日提案された議案は、専決処分の承認を求めることについて10議案で、慎重審議の結果、全ての議案が可決されました。
(松浪)